

# 日本平和委員会第 75 回定期全国大会・総括と方針

2025 年 5 月 25 日 第 75 回定期全国大会

## はじめに

戦後・被爆 80 年は、核兵器禁止・廃絶か核破局か、国連憲章に基づく平和秩序を守るのか無法な侵略と覇権主義を許すのか、日本国憲法を守り活かすのか日米軍事同盟の下での大軍拡・戦争国家づくりを許すのかの、激しい攻防の中で迎えた。いまの世界は、米トランプ大統領やロシア・プーチン大統領など、核軍事力を振りかざした覇権主義国の言いなりになる世界ではもはやない。これを打ち破り、核兵器のない国連憲章に基づく平和で公正な世界を目指す流れが、力強く対峙している。

この年を、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞を力に、核兵器禁止条約に参加する日本を実現する世論と運動を大きく広げ、核兵器のない世界へと近づく年にしなければならない。

また、日本の侵略戦争への反省を明確にし、植民地支配と侵略の犠牲者への謝罪と賠償、被爆者や空襲被害者などへの国家補償を実現する年にしなければならない。

そして、侵略戦争と原爆投下の惨禍から生まれた日本国憲法の不戦の誓いを胸に刻み、覇権主義むき出しに世界をかき乱す、米トランプ政権と一体に日米軍事同盟強化を推し進め、「核抑止力」にしがみつき、大軍拡路線で暮らしと平和と憲法を破壊する石破政権を退場させ、憲法に基づく平和外交の道へと転換しなければならぬ。

石破自公政権は今年の総選挙で厳しい審判を受け、衆議院で与党過半数割れとなったが、裏金・金権政治に無反省で市民生活を破壊する政策への批判の高まりに早くも追い込まれ、軍拡勢力との連携で延命しようとしている。憲法守れ、日米軍事同盟強化・大軍拡・戦争国家づくり反対の世論と運動を草の根から広げ、石破政権を退場に追い込なければならない。そして、アメリカ言いなりに戦争する国づくりをすすめる根源にある日米安保条約廃棄の世論を広げていかなければならぬ。この運動を来る参議院選挙での平和の審判に結びつけ、さらに夏の原水爆禁止世界大会、秋の 2025 年日本平和大会 in 愛知（10 月 25、26 日）に向けて発展させることを目指す。

この運動を一人ひとりの個性と自発性を活かして広げていく日本平和委員会の会員と読者、基礎組織を全国に広げ、世代継承を重視しながら、74 回大会で確認した 5 年間で会員 1 万 7000 人、平和新聞読者 1 万 4000 人、「平和運動」読者 2100 人を回復することを目指し、2025 年度の仲間づくり運動の目標を明確にし、必ず成功させる 1 年にしよう。

## 1、この1年で果たした日本平和委員会の役割

日本平和委員会と全国の仲間は、この 1 年、自公政権の日米軍事同盟強化・大軍拡・戦争国家づくりの危険性を告発し、憲法にもとづく平和外交への転換を訴える学習・行動の先頭に立って奮闘してきた。特に、昨年 11 月の 2024 年日本平和大会（オンライン）に向けた学習パンフレットを活用した学習運動が精力的に取り組まれた。これは岸田首相を退陣に追い込み、昨年 10 月の総選挙で石破自公政権を衆議院で与党過半数割れに追い込む一翼を担ってきた。全国各地の平和委員会の仲

間が先頭に立って視聴の輪を広げ、衆議院での与党過半数割れと日本被団協がノーベル平和賞を受賞するという新たな情勢を受けた、攻勢的な運動について学び、交流した。

また、「わが町を戦争の拠点にするな、平和の拠点に」の運動に各地の平和委員会が取り組み大きな役割を果たした。この中で、墜落事故原因も明らかにしないで欠陥機オスプレイの飛行を再開した問題の追及、全国各地を戦場に見立て、基地が攻撃されることを想定し、民間の港や空港を動員して行われた日米合同演習「キーン・ソード」演習や多国間演習の実態告発など、大軍拡の中で進む危険な状況を明らかにし、抗議の先頭に立ってきた。特に、自衛隊名簿提供問題では、全国の平和委員会の仲間が実態調査や自治体への要請活動などを精力的に行い、奈良の高校生が原告となった名簿提供の違憲性を問う「R Y U裁判」への支援も広げてきた。インターネット・SNS委員会が先頭に立って、様々な課題でSNS発信も積極的に行われてきた。

市内の多数の高校、中学で原爆の絵展を実現している岐阜県・関市平和委員会ははじめ、草の根からの原爆展や核兵器禁止条約への参加求める署名・意見書採択運動に、各地の平和委員会が取り組み、核兵器禁止条約第3回締約国会議にも代表を送った。

また、オンラインも活用した学習会や平和ツアーなど、会員の要求に応えた活動が多彩に取り組みまれてきた。

ロシアのウクライナ侵略の中止を求める抗議行動や、イスラエルによるガザでのジェノサイドに抗議する活動にも、各地の仲間が取り組んできた。

## 2、トランプ政権の覇権主義的政策に高まる国連憲章に基づく平和秩序求める声

### (1) 戦後の平和秩序を脅かす事態が

世界では引き続き戦後の平和秩序を脅かす重大な事態が続いている。ロシアによるウクライナ侵略は3年を経て、甚大な人道的悲劇を生み続けている。イスラエルによるガザでのジェノサイドも5万人を超す犠牲者を生み出し、一時停戦も米トランプ政権が容認する中でイスラエルによって破られ、再び大量殺戮の蛮行が繰り返されている。この侵略とジェノサイドを一刻も早く終わらせるために国際社会が全力を挙げることが求められている。

重大なことは、ロシアによるウクライナ侵略などを契機に、世界各地で核兵器や軍事同盟の強化が推し進められ、核対核、軍事対軍事の対立が激化していることだ。フランスのマクロン大統領はフランスの「核抑止力」を欧州全体に拡大する構想を検討、ポーランドは米国の核兵器を自国に配備することを要求している。NATOと日米軍事同盟の連携の強化など、軍事同盟網の強化が推し進められ、一方で、ロシア・北朝鮮、ロシア・中国の軍事的連携が強化される動きも生まれている。

### (2) むき出しの覇権主義的政策をすすめるトランプ米政権

この中でトランプ政権が米国の利益を追求するむき出しの覇権主義的政策を推し進め、国連憲章に基づく国際秩序を揺さぶっている。

グリーンランド、パナマ運河の取得を要求し、カナダは米国の51番目の州になるべきだと平然と述べ、メキシコ湾を「アメリカ湾」に改称。イスラエルのガザでのジェノサイド（集団殺害）を全面的に支持し、パレスチナ人の強制移住とガザの所有を提唱。ロシアによるウクライナ侵略に対しては侵略者であるロシアに融和的態度をとりながら「和平」交渉を推し進めようとしている。地球温暖化阻止の「パリ協定」からの離脱や、人道支援を行ってきたUSAID（米国国際開発庁）の活動停止なども推し進めている。また、露骨なレイシズムとマイノリティーへの差別の政策を推し進め、世界の極右勢力とも呼応して分断を深めている。4月にトランプ政権が一方的に強行した関税の大幅引き上げは、世界の経済をかく乱し、「貿易戦争」を拡大し、世界経済を縮小させ、各国の雇用や経済を脅かしている。

その手法は、今まで米政府が曲がりなりにも唱えてきた「自由」「民主主義」「国際社会の秩序」「国際法のルール」などの建前もかなぐり捨て、「アメリカ第一」のむき出しの覇権主義、帝国主義の論理でことを推し進めていることである。これに対し、米国の同盟国も含めて、国際的な批判が広がっている。これは国際的な孤立を深めざるを得ない道である。

▶ガザ住民の「強制移住」に対しては、3月初旬のアラブ連盟緊急首脳会議、イスラム協力機構臨時外相会合が断固反対の声明を上げ、同盟国の英仏独首脳からも厳しい批判の声が上がっている。▶ロシアの侵略を非難しない米提案の国連総会決議は、米国の同盟国からも批判され、ロシアの行為を「全面的侵略」と批判し、「国連憲章及び国家の主権平等と領土保全の原則に沿った、ウクライナとロシア連邦の公正で永続的かつ包括的な平和」を訴えるものに修正された。これに米国は棄権し、EU、英、日も賛成し多数で可決される事態となった。▶グリーンランドでは議会選挙で勝利した新政権がアメリカによる併合に反対の立場を鮮明にするなど、各国の主権を無視した発言にいずれの国でも反発が広がっている。▶トランプ政権の関税の大幅引き上げは、米政権自身が進めてきた経済のグローバル化の行きづまりの表れである。この国際ルール無視の暴挙に、米国内も含め世界中で猛烈な批判が湧き起こり、各国の経済主権、食料主権を尊重した公正なルールを求める声が高まっている。

### **(3) 世界の主流示した核兵器禁止条約第3回締約国会議**

世界がトランプ政権や核保有国などの言いなりにならないことは、核兵器禁止条約締約国会議にはっきりと示された。

締約国会議政治宣言は、「核兵器が人類にもたらす存亡の危機に対処する揺るぎない決意を再確認し」、「核兵器のいかなる使用や使用の脅威も、国連憲章を含む国際法に違反し、国際人道法に反し許されない」と批判。「核兵器の完全かつ検証可能で不可逆的な廃絶は、単なる願望ではなく、世界の安全保障と人類の生存にとって必須である」と宣言した。締約国会議には、「核抑止力」批判の報告書も提出されたが、核兵器が史上最悪の非人道的な兵器であるとともに、「抑止」が破綻することは必至であり、その際には人類的惨害をもたらす点で、すべての国の安全保障にとって死活的な問題であり、廃絶以外に道はないことを明確に示すものとなった。

この条約にすでに国連加盟国の約半数が署名し、人口が世界第4位で非核平和の政策を進めるASEANの中心国・インドネシアも批准し、国連総会では127カ国が核兵器禁止条約を支持する決議に賛成するなど、この流れこそ世界の主流であることが示されている。

核兵器に固執し、覇権主義をむき出しにした政策は、人類の生存への挑戦ともいべき蛮行であり、未来はない。私たちは確信を持って、核兵器禁止・廃絶、国連憲章守れの国際連帯を強め、逆流を打ち破っていくことが求められる。

### 3、トランプ政権に追従する日米同盟絶対路線で深まる矛盾

#### — いま、日本の進路を問う大運動が求められている

#### (1) 市民の要求に背を向け追いつめられる石破政権 — 政治的激動を大軍拡ストップへの転換の契機に

裏金問題にメスを入れず、自らも商品券問題に見られるように金権体質を露わにし、消費税見直しや選択的夫婦別姓実現、日米地位協定見直しなど、首相就任前に言明していたことにことごとく背を向け、市民の期待に背く石破政権への批判が広がり、支持率が急落している。

いま重要なことは、衆議院で与党が過半数割れした中で、様々な要求を実現する運動が高揚し、変化を作り出していることである。

高額療養費制度改悪に対し、患者団体が声を上げ、政府を追い詰め、ついに改悪案を凍結させたことはその一例である。多数の世論を背景に、国民民主党を除く多数の野党が企業・団体献金全面禁止法案を提出する状況も生まれた。政府の減反や農業切り捨て政策で起きた米不足と価格高騰の異常事態に市民の怒りが高まり、「コメは買ったことがない」「家に売るほどある」などと暴言を吐いた江藤農林水産相（当時）は辞任に追い込まれた。学費値上げ反対の学生の運動が広がり、消費税減税を求める世論が大きく広がっている。

日本被団協のノーベル平和賞受賞を契機に、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める運動が高揚していることも重要である。長崎県議会が自民党提案で全会一致で禁止条約参加を求める決議を採択するなど、地方議会での意見書採択も広がっている。1740 市区町村首長が参加する平和首長会議も、1月17日の総会で政府に禁止条約参加を求める決議を採択。対話による平和外交の推進も求めた。被爆 80 年に向け全国で自治体ぐるみで被爆者のノーベル平和賞受賞を祝う企画がもたれるなどの動きも生まれている。

一方、大軍拡問題については、いまだに多数の政治勢力がこれを容認する立場に立っている。このため、自民党が改憲・軍拡推進の野党を抱き込む延命策を弄しながら、これを推進することをもくろんでいることは軽視できない。これを市民の運動で打ち破らなければならない。

#### (2) トランプ政権言いなりの日米軍事同盟強化で深まる矛盾

しかし、いま重要なことは、石破政権が覇権主義むき出しのトランプ政権に無批判に日米軍事同盟強化を進める中で、いったいこの道を進んでよいのか、根本から問われる事態が生まれていることである。今こそ日米軍事同盟強化路線の下での大軍拡・戦争国家づくり、日米軍事同盟絶対の道でよいのかを、広く問いかけるときである。

## ① 無法なトランプ政権と一体になって他国を攻撃し、日本が戦場化する危険が

2月7日の日米首脳会談では、石破首相はトランプ大統領の国連憲章と国際法無視の無法な言動に対する批判を一切行わず、「日米関係の新たな黄金時代を追求する決意を確認」した。そして日米共同声明では、「日米同盟がインド太平洋及びそれを越えた地域の平和、安全及び繁栄の礎であり続けることを強調」。日本は戦争法（平和安全法制）をテコに、「平時から緊急時に至るあらゆる状況への切れ目ない対応により、インド太平洋地域の平和及び安全を維持していく上での自らの役割を再確認」した。

これは、無法なトランプ政権と一体となって、世界の軍事的対立と分断を深め、世界の中での軍事的役割を拡大する危険を生むものである。

しかも、いま進められているのは、大軍拡予算に示されているように、長射程ミサイルを大量に購入・開発・配備し、米国の指揮の下で憲法違反の他国攻撃を行う態勢づくりである。25年度予算では、来年3月末までに九州の湯布院（大分）・健軍（熊本）に長射程ミサイルの配備を開始、トマホーク・ミサイルも佐世保（長崎県）のイージス艦を皮切りに配備を開始する予定とされる。3月24日には自衛隊全部隊を一元的に実戦指揮する自衛隊統合作戦司令部が発足したが、これは、在日米軍に新たに設置する作業が開始された米インド太平洋軍隷下の統合軍司令部の指揮下で敵地攻撃を指揮する役割を持つものである。すでに自衛隊はミサイルの海外への攻撃でどれだけの民間人が巻き添えで死傷するのかの推定法を教える米軍機関「統合ターゲティングスクール」に幹部自衛官を派遣し始めている。

これは、国連憲章も国際法も無視して武力行使も平然と行うことをためらわないトランプ政権と一体となって自衛隊が他国を攻撃する道に突き進み、日本が戦場化する危険を生み出す道である。

実際、この下でいま、先島諸島住民12万人の九州・山口県への住民避難態勢づくり、基地が攻撃されることを想定した自衛隊施設の強靱化工事、民間の空港・港湾・道路を戦争動員する特定利用施設指定など、日本の戦場化を想定した異常な体制づくりが進められている。

無法なトランプ政権と一体に戦争し、日本がトランプ政権の「捨て石」となって戦場化する道を歩むのかということが、根本から問われている。

## ② 拡大抑止ガイドラインで核兵器使用態勢と一体の大軍拡であることが浮き彫りに

しかもこの日米軍事同盟強化・大軍拡路線が、被爆国日本政府が米国の核兵器威嚇・使用政策に能動的に関与しかねない道であることが、昨年12月27日の「拡大抑止に関するガイドライン」の策定発表で浮き彫りになった。このガイドラインの全文は非公開にされている。しかし、それが「有事の際の核使用について日本と意思疎通する」枠組み（読売新聞、昨年12月29日）を取り決めたものであることは明らかである。

日本平和委員会は3月17日に対政府交渉で、これが日本政府も参加して採択されたG20サミット宣言の「核兵器の使用または威嚇は許されない」とする立場にも反すると批判し、その公表と破棄を求めたが、外務省は「状況によっては核兵器の使用もありうる」との立場を表明。安保条約上の運用に支障をきたすと、ガイドライン全文を公表しない態度に固執した。これは、自衛隊が米軍に対し核兵器使用を求め、これを政府間で意思疎通して決断するという仕組みであり、被爆国民として断じて許すことはできない。

この拡大抑止=核兵器使用態勢の強化が、非核証明書を提出しない限り米軍艦も入港できない、市民の力で50年間守り抜いてきた神戸市の非核「神戸方式」への攻撃に結びついている。米政府は3月24日、50年ぶりに非核証明書を発行しないまま米掃海艦ウォーリアを神戸港に入港させた。これに対し、神戸市民が強く抗議したのをはじめ、全国から抗議の声が集中した。

この米国の核態勢の強化とそれを補完する大軍拡の道は、周辺国の核軍拡を激化させ、核戦争の危険を高めることにしかならない。これは核兵器廃絶、核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める圧倒的な世論との矛盾を深めざるを得ない。

### ③ 途方もない大軍拡の誓約、暮らしの破壊は必至 4兆円の医療費削減計画も

石破政権のトランプ政権への追随という点で際立っているのが、際限ない軍事費の拡大である。2月の日米首脳会談で石破氏は、「2027年度より後も抜本的に防衛力を強化していく」ことを誓約した(共同声明)。これは、「防衛力整備計画」が「27年度以降、防衛力を安定的に維持する」としていたものを、勝手に変え、さらなる大軍拡を対米誓約したものに他ならない。コルビー国防次官は「日本は(軍事費を)GDP3%程度(約18兆円)に引き上げるべき」と米議会公聴会で述べている。それは、2027年度にGDP2%≒11兆円にする今の軍拡計画をさらに途方もなく拡大し、市民生活を破滅させる道である。

5年間で43兆円超の大軍拡計画で、25年度軍事予算は22年度比で3.3兆円増大し、8・7兆円となり、後年度負担は15兆円に膨れ上がった。その一方で、社会保障費、文教費、中小企業対策費などは物価上昇に追いつかない実質マイナスの予算となり、年金・介護・医療などの給付削減、学費値上げなど、生活破壊を招いている。さらなる大軍拡がこの状況をさらに深刻なものにすることは必至である。現に自公与党と維新の会は、来年度予算編成までに医療費4兆円削減も念頭に、社会保障費の削減計画を策定することに合意した。

この状況の中で、医療費や学費値上げ反対、医療・介護・文教予算増やせの声と運動が広がり、高額療養費の負担増計画に人々の怒りが爆発し、8月実施を凍結に追い込んだ。そしていま、消費税減税を求める声が大きく広がっている。トランプ政権に追随し暮らしを破滅させる大軍拡反対、軍事費削って暮らしにの声を高めるときである。

トランプ政権の関税引き上げについても、石破政権は国際ルール違反で撤回すべきとの明確な批判を行っていない。政府は抗議し撤回を求めるべきである。

### ④ 殺傷武器の輸出の全面的解禁ねらう — 対米貢献、軍需産業の利益のための「死の商人」への道でいいのか

日本が「平和国家」の理念をかなぐり捨て、殺傷武器を輸出する「死の商人」国家に全面的に変貌してよいのかも、鋭く問われている。2月の日米共同声明では「日米の防衛産業力を強化する共同生産、共同開発、防衛装備・技術協力の推進」と、米戦略に貢献する日本の軍需産業の育成、武器輸出の拡大がうたわれた。大軍拡・軍需産業育成路線の下で、自民党に献金している軍需産業は急成長し、莫大な利益を上げている。2014年から23年までの9年間で防衛省調達上位10位の軍需産業が自民党に献金した額は約19億円。武器受注額は約11兆円となっている。重大なことは、軍需産業の利益をさらに拡大するために、殺傷兵器の輸出の全面的解禁が目指されていることである。昨年3月に日英伊共同開発の次期戦闘機の第三国輸出を認める閣議決定が行われ、その共同開

発が本格化している。同時に、自公政権はオーストラリアとの護衛艦の共同開発・輸出実現を目指し、さらに、武器輸出を救難・輸送の5類型に限定した制約の撤廃へ踏み切ろうとしている。武器輸出促進の戦略（国家防衛産業戦略）を今年中に策定することも目指されている。

それはまさに殺傷武器を大手を振って輸出し儲ける、「死の商人」国家への全面的な転換である。世論調査では殺傷武器輸出反対が多数を占めている。この道を進んでよいのかが、根本から問われている。

#### ⑤ 沖縄・辺野古新基地建設も根拠崩壊、浪費そのもの。米軍駐留経費増も要求

2月の日米共同声明では、沖縄・辺野古新基地建設を「着実に実施」することが確認されたが、これまでの常套句「普天間飛行場の継続使用を回避する唯一の解決策」という文言はなくなった。沖縄県の権限を奪う「代執行」という強硬な手段で大浦湾の軟弱地盤の改良工事を強行し始めたが、水深90mまで広がる軟弱地盤の改良技術はなく、工事は大幅に遅れ、完成の見込みは全く立たない状態になっている。一方、建設費用は予定をはるかに上回る額になっている。環境破壊だけを生む膨大な浪費そのものである辺野古・大浦湾への米軍基地建設は、直ちに中止すべきである。

この新基地建設経費（3307億円）を含め2025年度当初予算の在日米軍経費の総額は過去最高の1兆円を超えるが、次期米駐日大使就任予定のジョージ・グラス氏は、3月13日の米上院外交委員会の公聴会で米軍駐留経費増を日本に要求する立場を表明した。

トランプ大統領は、「我々は日本を守らなければならないが、日本は我々を守らない」などと言って、日本の負担増と軍事的役割の拡大を求めているが、在日米軍は「日本防衛」とは無縁であり、日本を米国の出撃基地とし、自衛隊をこれに動員するために置かれている。米軍には日米地位協定で占領軍的特権が与えられ、欠陥輸送機オスプレイは墜落しても原因究明さえできず、民間地上空での飛行を続け、有害化学物質PFASが流出しても基地調査さえできず、米兵犯罪が繰り返され、隠蔽される事態が続いている。

横暴勝手なトランプ政権の下で、戦後80年たってもこのような屈辱的状况を続けてよいのかが、いよいよ問われている。

#### ⑥ 「戦争する国」づくりの数々が — 戦後80年に問われる進路

この間、安倍一菅一岸田一石破政権の下で、日米軍事同盟強化と一体に、「戦争する国」づくりのための悪法が次々と強行されてきた。基地周辺の住民を監視する土地利用規制法、労働者・研究者を選別・監視する経済安全保障法、有事の際に農家に食糧増産を命じる食料供給困難対策法、地方自治体に協力を指示できるようにする地方自治法改悪などなど。そして25年度通常国会では、▶政府が市民の通信情報を常時収集・監視し、サイバー攻撃やその疑いがあると判断すれば、警察・自衛隊がサーバーなどに侵入し、監視し、その機器を使用できなくする措置をとり、「通信の秘密」やプライバシー権を侵害し、先制攻撃に当たりうる他国へのサイバー攻撃に踏み込む「能動的サイバー防御法」を強行し、▶学問・研究の軍事利用に抵抗してきた科学者の国会である日本学術会議を法人化し、内閣総理大臣任命の「監事」や内閣府設置の「評価委員会」を設けて、政府が管理統制できるものに変質させようとする「学術会議法人化法案」を強行しようとしている。これに対し

ては、歴代の学術会議会長はじめ広範な研究者・文化人が「学問の自由を守れ」と声を上げ、反対している。

## ■ 個人情報保護を無視し、若者を戦場に送り出す自衛隊への名簿提供問題

全国の市町村で直面している「戦争する国」づくりの動きの重大な一つが、自衛官などの募集対象となる住民の個人情報提供問題である。個人情報保護法で住民基本台帳上の情報は原則流出してはならないことになっているにもかかわらず、防衛省・自衛隊が自衛隊法や政令を「根拠」に自治体に対し名簿提供を求める動きを強めている。平和委員会・平和新聞の調査によって、2023年度には65%もの自治体がこれに応じたことが明らかになっている。

この背景には、大軍拡で実際に米軍と共に戦争する自衛官を確保し、場合によっては戦死傷者が生まれることも想定して隊員を充足しなければならないにもかかわらず、実際には定員割れや採用数の激減が続いていることがある。そのため、自衛隊の人的基盤の確保のための活動を強化し、自治体、教育機関などを動員した様々な募集活動を繰り返している。

しかし、特にこの自衛隊への適齢者名簿の提供については、個人の尊厳を保障する憲法13条に基づく個人情報保護法に反する違憲・違法な行為であり、若者を戦場に送るためのものと厳しい批判が各地で広がり、各地の自治体で中止の措置をとる事例も生まれている。奈良では18歳の高校生が原告となった名簿提供中止を求める裁判も起こり、日本平和委員会は政府・防衛省に自治体への名簿提供要求の中止を求める署名運動を開始した。

## ⑦ 戦後・被爆80年の節目に、憲法活かした平和外交進める日本を

このように、無法なトランプ政権の下で石破自公政権が進める日米軍事同盟強化・大軍拡・戦争国家づくりの動きは、広範な市民の非核平和の願いとも、暮らしを守る願いとも、基本的人権や民主主義を守る願いとも、根本から矛盾するものであり、いまこそ「この道でいいのか？」を問いかけるときだ。

この点で注目されるのは、市民の運動も相まって、世論に変化が生まれていることである。朝日新聞の戦後80年世論調査では、「日本外交は米国の意向にどう対応？」の問いに、68%が「なるべく自立した方がよい」と回答。「いざという時、米国は本気で日本を守ってくれるか？」の問いには、77%が「そうは思わない」と回答した。核兵器禁止条約について「加盟する方がよい」が73%、日本は米国の核兵器の力に頼ることがよいかについて「そうは思わない」が55%、日本政府は世界から核兵器をなくそうとしているか？には「そうは思わない」が77%となった。また、「憲法9条を変えない方がよい」が56%と多数を占めていた。日本平和委員会の各地の青年が取り組んだ憲法記念日若者アンケートでも、9条について「変えるべきでない」が56%、「核兵器禁止条約について日本政府はどうすべき？」に「批准すべき」が62%、「平和のためにできることがあればやりたい」が94%だった。一方、5月3日付の読売新聞世論調査では、「日本が防衛力を強化することに」賛成が75%、反対が23%となっている。「日本周辺の安全保障環境について」脅威を感じているが88%にのぼる。

ここには、多くの市民が対米追随路線に疑問を感じ、また、核兵器禁止の先頭に日本が立ち、憲法の平和志向を大切にしてほしいとの思いを持っていることが示されている。同時に、周辺諸国の

軍事力増強や振るまいに危機感を抱き、防衛力強化が必要と考える世論も多数を占めている。この点では、「対米自立」が軍拡推進へと誘導される危険もある。世論は揺れ動き、平和の道を模索している。だからこそいま、私たち平和委員会が軍拡と軍事同盟強化の中身と危険を知らせ、憲法に基づく平和外交こそ平和の道であることを語り対話していくことが重要になっている。

平和的生存権（憲法前文）と恒久平和主義（9条）を掲げた日本国憲法を守り抜き、これを活かした平和外交 ——▶核兵器禁止条約に署名・批准して、アジアと世界の非核への流れを広げる先頭に立つ、▶世界の市民と力を合わせ、国連憲章と国際法を守り、無法な戦争に反対し、紛争の平和的解決のために全力をあげる、▶日中間、日朝間などのあらゆる問題を対話と交渉によって解決するために全力をあげる、▶A S E A N（東南アジア諸国連合）の努力に学び、紛争を平和的に解決する包摂的な平和の枠組みを実現するために全力をあげる、▶根本的には、日本を米国の戦争体制に組み込む日米安保条約を廃棄する——この道にこそ平和実現の展望があることを訴えていくことが、いまこそ求められている。

石破首相は戦後80年に当たり、歴史認識に関する談話を出さない方針を示した。これは、戦後70年に発表された「安倍談話」を踏襲する立場からだとされている。しかし、「安倍談話」は韓国の植民地化をすすめた日露戦争を美化し、歴史問題を解決済みとみなすなど、従来の政府の姿勢を大きく後退させるものだった。私たちは、侵略戦争と植民地支配への反省を明確にし、被害者への謝罪と賠償を行い、「戦争被害受忍論」の立場を転換し、被爆者や空襲被害者などへの国家補償を行うことを求めるものである。

また、自民党の西田昌司参議院議員が「ひめゆりの塔」の展示内容に関連して、沖縄戦と日本軍を美化する発言を行い、県民の批判の前に発言の「撤回」を余儀なくされたことも重大である。政府・自民党の沖縄戦美化の立場は、沖縄戦を指揮した牛島司令官の「天皇のために県民は最後まで戦え」とのメッセージが込められた辞世の句を、陸自第15旅団がホームページに掲載し、これを中谷防衛大臣が「平和を願う歌だ」などとして削除させようとしていないことにも示されている。こうした沖縄戦美化と沖縄・南西諸島の軍事要塞化が一体に進められていることは重大である。私たちはこうした動きを厳しく批判し、正さなければならない。

## 4、今後1年の平和委員会の重点課題と方針

世界の流れに逆行し、市民の願いと矛盾する路線をすすめる少数与党の石破政権は、市民の批判の高まりの前に、早くも危機に直面している。全国的運動を高めて要求を実現するとともに、トランプ政権の無法な政策に追随し、憲法改悪・大軍拡・日米軍事同盟強化を進める石破自公政権を退場させ、憲法に基づく平和外交をすすめる政治を実現する必要がある。そのためにも、それを訴える草の根からの平和運動を強める必要がある。それを参議院選挙、そして原水爆禁止世界大会、日本平和大会へと発展させていこう。

**(1) トランプ・米国いいなりで破滅の道を歩んでいいのか — 大軍拡・「死の商人」国家への道許さず、日米軍事同盟からの脱却めざす学習と署名の大運動を繰り広げよう**

### ① 参議院選挙、原水爆禁止世界大会、日本平和大会を結節点に、多彩で創意あふれる学習運動を広げよう

- ・トランプ米政権の危険性を知らせ、これと一体に日米軍事同盟強化・大軍拡・戦争体制づくりを進めることの重大さを知らせ、これに反対する世論を広げよう。
- ・憲法を守り、憲法に基づく平和の外交の方向性について学び、対話を広げよう。
- ・切実な暮らしの要求と結び、軍事費削って暮らしに、被災地にの声を広げよう。軍需産業肥大化・大軍拡の根源にもなっている企業献金禁止の声も広げよう。
- ・この動きの根源にある日米軍事同盟（日米安保条約）廃棄の世論を広げよう。
- ・7月末に発行される2025年日本平和大会学習パンフを大活用しよう。
- ・平和大会に向けて各県・地域で日米軍事同盟による日本の進路を問う学習交流会を開こう。

### ② 核兵器禁止条約参加求める署名、大軍拡反対署名、自衛隊名簿提供反対署名、武器輸出反対署名と対話を広げよう

- ・核禁署名・大軍拡署名は、それぞれの共同を大きく広げて取り組もう。
- ・日本平和委員会が呼びかけた自衛隊名簿提供反対署名、武器輸出反対署名は、平和委員会が積極的に諸団体や市民に呼び掛け、広げることが求められる。各地で学習会や懇談会などを開き、取り組みを広げよう。
  - ――まずは参議院選挙で争点化する視点で取り組み、さらに2025年日本平和大会に向けて運動を発展させよう。適時、全国的な学習・交流、対政府交渉などを行い、運動の促進を図る。
  - ――奈良・自衛隊名簿提供違憲訴訟（RYU裁判）と連携し、運動を広げよう。

### ③ 「能動的サイバー防御法」や「学術会議法人化法案」など、戦争する国づくりの悪法に反対する運動と結び広げる

## (2) トランプ言いなりの核態勢強化ではなく、核兵器のない世界実現の先頭に立つ日本を — 被爆80年、核兵器禁止条約に参加する政府求める非核日本キャンペーンを

- ①ノーベル平和賞受賞、核兵器禁止条約第3回締約国会議などの成果や情勢を学び、広範な市民とともに署名運動を広げよう。自治体意見書を広げよう。日本政府の「拡大抑止」政策への批判を広げよう。
- ②被爆80年の原水爆禁止世界大会に多数の青年、代表を送り出そう。
- ③原爆展や原爆の絵展、被爆者証言を聞く会、被爆者の生き方を学ぶ会などを、共同を広げ、学校や公共施設など広範な場で開催しよう。自治体に被爆80年を記念する行事を求めよう。
- ④非核三原則の厳守を求め、地域からその実行をめざす非核「神戸」方式を守り、広げよう。B52戦略爆撃機や核兵器搭載兵器の展開や自衛隊との共同訓練に反対しよう。

### (3) 「わが町を戦争の拠点にするな、平和の拠点に」の運動(わが町運動)を旺盛に

- ①わが町の戦争の歴史や傷跡を学ぶことと結び、侵略戦争美化を許さない運動を  
—— 平和の鐘つきや平和の集い、戦争・平和展、フィールドワークを広げよう。  
—— 被爆者や空襲被害者と連帯し、国家補償を求めよう。
- ②基地強化や強靱化、軍事演習、欠陥機オスプレイの配備・訓練、特定利用空港・港湾・道路など民間施設の軍事利用、軍需産業、戦争を前提とした避難訓練などの動きを告発し、反対の世論と運動を広げよう。
- ③沖縄・南西諸島、九州はじめ軍事要塞化の進む地域の運動への連帯を強めよう。沖縄・辺野古新基地建設反対署名、沖縄連帯 15 日行動を広げる。九州・南西諸島はじめ全国各地に広がる軍事要塞化の動きに反対する住民運動の連帯を強め、運動を発展させよう。日米地位協定改定求める署名を広げよう。2026 年 1 月の辺野古新米軍基地建設を争点とする名護市長選挙勝利への支援を強めよう。
- ④自衛隊名簿提供反対の運動を軸にしながら、各地での様々な手法で子どもたちに迫る自衛隊広報活動、募集活動などに反対しよう。賭命義務を課す、パワハラ・セクハラ蔓延する自衛隊の実態を知らせよう。自衛官の人権を守る運動に連帯する。
- ⑤各地の軍需工場の実態を調査し、「死の商人」になるなの声を広げよう。

### (4) 2025 年日本平和大会 in 愛知を大きく成功させよう

「なくそう！日米軍事同盟・米軍基地」の 1 年間の世論と運動を反映する日本平和大会が、今年は軍需産業が集中し、「ふるさとを『死の商人』の拠点にするな」と県平和委員会も先頭に立って奮闘している愛知県で開催される（10 月 25、26 日）。大軍拡・戦争国家づくり反対、日米安保条約廃棄の運動の節目として平和大会を位置づけ、成功させよう。すべての都道府県で実行委員会を結成し、「わが町の戦争拠点化」を告発しそれを跳ね返す世論と運動を発展させる節目となる学習会、大会を行えるようにしよう。7 月にはチラシと学習パンフレットを発行し、本格的な取り組みが開始できるようにする。

### (5) ジェンダー平等、個人の尊厳を守る運動を

国連の女性差別撤廃委員会は昨年 10 月、女性差別撤廃条約の日本の実施状況について 8 年ぶりに審査し、いくつかの勧告を出した。選択的夫婦別姓の導入、日本軍「慰安婦」問題の解決、皇位継承を男系男子に限る皇室典範の改正、沖縄の米軍による性暴力の防止と加害者の適切な処罰などである。1979 年に採択された同条約は、「完全な軍備縮小」の達成が「男女の完全な平等の達成に貢献する」こと、平和には「あらゆる分野において女性が男性と平等の条件で最大限に参加する」ことが必要であることを確認している。

2000 年に国連安保理が採択した「女性・平和・安全保障に関する」1325 号決議をはじめ、さまざまな国際的取り決めが確認してきたように、女性は戦争において独特かつ不当で多大な被害を負うとともに、平和構築の主体である。この認識を共有し、政治や平和運動に活かすことが求められる。

武力紛争下でのジェンダーに基づく暴力や迫害は、軍事作戦や支配の一環として行われる。性暴力が作戦として成り立つ背景には、女性が社会で置かれた従属的な地位が深く関係する。

家父長制からの脱却を図った日本国憲法 24 条は、結婚は「両性の合意のみ」に基づき、「個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚」すべきことを規定している。選択的夫婦別姓の導入を妨害する自民党が憲法 24 条を改悪し、家父長的家族制度の復活を目指しているのは、家族を国家の小単位と位置づけ、国家の統制を強化するためである。そのことによって戦争を遂行する土台をつくる。

在日米軍や自衛隊内の性暴力やハラスメントも深刻である。これは自衛隊が米軍とともに戦争でできる組織、暴力を肯定する組織へ変質していることとも関わる。被害者の尊厳よりも、日米同盟や「安全保障」を優先させる国のあり方は転換させなければならない。また、日常におけるジェンダー不平等を許す価値観や態度も、問われなければならない。

元タレントによるフジテレビの女性社員への性加害疑惑と同社の対応を巡り、人権意識の希薄さに批判が集中した。同時に女性たちによる過去のハラスメントの告発が続くなど、性暴力に異議を唱え、ジェンダー平等を求める流れが大きく広がっている。

在日韓国・朝鮮人など日本の旧植民地出身者への攻撃、難民や在日外国人への差別と迫害など、個人の尊厳を踏みにじる諸問題を克服する取り組みの一つ一つが、戦争を根絶する土台ともなる。声を上げる女性や社会的マイノリティに連帯し、あらゆる差別と人権侵害の根絶を目指して取り組む。あらゆる運動課題にジェンダーの観点を位置づける。

「連続講座ジェンダー平等と平和」を引き続き開催するとともに、これまで開催した講座の動画や講演録（「平和運動」に掲載）を活用し、学びと討論を呼びかける。

## **(6) 原発ゼロ、再稼働反対、気候危機打開を求める運動**

能登半島地震は、複合災害によって住民の「避難」が困難になることを明らかにし、地震多発国にある原発の危険性を改めて示した。原発事故による「実効性のある避難計画」は、絵空事であることが分かった。また原発への攻撃も想定した、原発防護体制の強化も推進しようとしているが、ミサイルから原発を守る手段はない。それどころか、与野党の議員の中から非核三原則を見直し、核兵器を保有するという議論も生まれている。そのためには、原発を稼働しながらプルトニウムを確保する、という狙いがある。

戦後、政府は「戦争被害受忍論」によって、被爆者や空襲被害者など戦争による民間人被害者への国家補償を拒んでいる。同じように、東日本大震災後 14 年経つが、福島第一原発過酷事故によって避難を余儀なくされた避難住民への補償や故郷の復興には程遠い。戦争と原発は、棄民政策の最たるものである。

政府は「第 7 次エネルギー基本計画」で、原発を「最大限活用」しながら新規の原発についても「開発・設置に取り組む」としている。この重大な逆流を許さず、国是である非核三原則を堅持し、原発再稼働反対、原発ゼロを求める運動をすすめる。

気候危機打開の運動との連帯を発展させる。戦争と軍事演習は深刻な環境破壊をももたらすことも訴えよう。

## (7) 国際連帯活動の方向について

特に、以下の諸課題を重視し、世界の市民、政府との連帯を強める。

- ①ロシアによるウクライナ侵略反対、国連憲章守れ、公正な和平の実現を、の国際連帯、イスラエルによるガザでの集団殺害中止と即時停戦、パレスチナの民族自決権を尊重した平和実現のための国際連帯。  
日本政府に対し、イスラエルからの無人機の購入の中止、公的年金積立金のイスラエルなどの軍事企業への出資の中止を求める。
- ②核兵器禁止・廃絶を求める国際連帯——2026年4月のNPT（核不拡散条約）再検討会議ニューヨーク行動に各地から代表を送ろう。
- ③アジア太平洋での軍事同盟・軍事基地強化に反対し、非核・平和のアジアを目指す国際連帯——東アジアの平和的展望を示す活動を強化することが重要になっている。この分野でも諸国政府と市民社会の共同を発展させる。大使館訪問などASEAN関係国との交流を深める。韓国ピースツアーを具体化する。
- ④軍事同盟に反対する欧米の平和運動との連帯も強化する。
- ⑤あらゆる覇権主義と人権抑圧に反対する国際連帯。ミャンマーの軍事クーデターと市民弾圧に抗議し、中止を求める。

## 5、「わが町運動」を広げ、戦後・被爆80年を節目に、仲間の輪を広げ、平和の流れも広げて行こう

### (1) いま平和のために何かしたい — この思いを受け止めて

昨年の大会は、ウクライナとガザの事態や、各地で進められている戦争国家づくりへの危惧と怒りのもと、「学びたい」「何かしたい」との思いが広がっており、それに応える行動に打って出れば、多くの人々と響き合い、仲間の輪が広がり、それが運動をさらに前進させる力にもなっていることに確信を持ち、仲間づくりを進めていこうとよびかけた。

3年を超えるロシアのウクライナ侵略、ガザで続くイスラエルによるジェノサイド、それを「デイル」で対応するトランプ政権による混迷と、しかしその一方で日本被団協のノーベル平和賞受賞という希望が見えているなか、「いまの状況を学びたい」「日本にいる私たちに、何ができるのか、どうしたらよいのか」と思いは引き続き強くなっている。

それらを受け止めた学習会では、香川・高松市での「地元の港を軍事利用させるな」と特定利用港湾問題の学習会で5人、東京・港区での「米軍司令部の移転反対」をテーマにした学習会で3人、福岡での自衛隊のパワハラ問題をテーマにした学習会などで5人、長野ではアメリカに従属する戦争国家の実態をテーマにした学習会を通じて2人の会員を迎えている。

また、リアルな取り組みが復活する中、愛知では各地で、戦争国家づくりの実態や戦後80年を前に戦跡などを視察するマイクロバスツアーが行われ、その中で新しい仲間を迎えている。

さらに、情勢とかみ合わせつつ、会員の多面的な要望にも応え、会員に「勉強になった」「知ること、ふれることができてよかった」といわれる活動をしている地域組織では、数十人から3桁の会員を維持している点も教訓的である。

### ■ 平和委員会が大切にしている課題がいよいよ重要となっている

運動方針にもあるように、暴走するトランプ政権のもと、このまま米国言いなりを続け、日米軍事同盟を自衛官が「殺し殺される」同盟、自衛隊が核兵器使用に関わる同盟として強化されてよいのか問われている。こうしたもと、その実態を知った人のなかでは、何かしなければの思いが高まり、それが仲間づくりにも反映している。

日米軍事同盟の危険を告発し、その解消を一貫して訴えてきた平和委員会という個人参加の草の根の平和の市民団体の役割は、いよいよ重要となっている。こうした平和委員会の役割に確信を持ち、周りの人に入会と購読を大いに呼びかけていこう。

同時に、全国の基地強化・強靱化、民間空港・港湾の軍事利用、自衛隊への自治体を通じた若者の個人情報提供など、ほとんどの市区町村で「わが町を戦争の拠点にするな」の運動が求められている。同時に、それらを跳ね返すための「わが町を平和の拠点に」の運動も求められている。このことを受け止め、担い手づくり、会づくりを計画的かつ大胆に進めていこう。

### ■ 愛知の教訓から

愛知は、「ふるさとを『死の商人』の拠点にしない」の思いで、殺傷武器輸出反対の運動の先頭に立ち、その姿を「見える化」する努力に力を入れている。県下の軍需産業の実態を告発するパンフレットの作成と署名運動のキックオフ集会の開催。軍需産業の実態を知るフィールドワークと地域活動交流会。また、地域平和委員会ごとに軍需産業問題や自衛隊名簿提供問題、核兵器禁止条約問題の学習会、小牧基地見学などそれぞれの要求に応じた活動を具体化する努力をすすめてきた。この活動の「見える化」と結んで、役員を先頭に労組・民主団体に会員・読者を広げる努力が進められている。地域では、県の仲間づくり目標に応えようと、努力がすすめられている。

さらに、たたかいと仲間づくりの波を全県に広げようと、運営が困難になっている地域への訪問にも取り組んでいる。懇談の場には、力を貸してほしいと元会員も誘われ、訪問5カ所中3カ所で2人が再入会するなど3人を迎え入れた。

このように、県が「わが町運動」の先頭に立って活動を「見える化」し、地域に「わが町自身に直接的な課題がある」とよびかける努力が、各地の会員に受け止められ、地域の会が活動を再開する契機ともなり、それを通じて仲間も増えている。

## (2) 戦後・被爆 80 年も節目に、「わが町運動」も呼びかけ、組織的前進を必ずつくり出そう

### ■ 「わが町運動」をすべての市町村ですすめることができるよう、仲間づくり、会づくりをすすめよう

都道府県機関は、「わが町運動」をすべての市区町村で展開することを目標に、新しい会づくり、それを担う県機関の強化などを、役員の力を合わせ計画的に進めていこう。

県直・点在の会員に『わが町運動』をあなたの町でも」と声をかけ、集まりを設け、運動とその要となる平和委員会づくりを呼びかけていこう。

運営が困難になっている会には、愛知の経験に学んで、役員などに声をかけ集まってもらおう。

## ■ 戦後・被爆 80 年を節目に

「わが町運動」の「わが町を平和の拠点に」は、戦後・被爆 80 年の今年、注目される大事な取り組みとなる。すべての市町村を視野に入れて、原爆パネル展、空襲展などできることから取り組みようと会内外の人に呼びかけを行い、仲間づくり、平和委員会づくりの契機としよう。

## ■ 横(地域)に、さらに縦(世代)に仲間の輪を広げよう

仲間づくりの規模が小さくなっている。会の高齢化率が高まるなか、呼びかける人もよびかけられる人も高齢となり、対象者が限られ、また運動の掛け持ちや家計の制約などで入会・購読をためらう人が少なくない。一方、全県を見渡せば、「わが町運動」をよびかける対象地域や対象者はまだまだいる。宮崎は、この間の活動と仲間づくりを通じて、「行動すれば新しい出会いがある。対象者は、いないのではなく知らないだけ」を確信に取り組みを着実にすすめている。この可能性を汲みつくすことは、「わが町運動」を広げることとも重なっており、大いに進めていこう。

同時に、会の運営の安定性と持続性を高めることは喫緊の課題となっており、次の世代へと働きかけの輪を広げていくことが必要となっている。「わが町運動」を地元の労組、民主団体などと共同して広げながら、現役世代とのつながり、若者世代とのつながりを広げ、次の世代へと会の輪を広げていこう。

## (3) 次期大会を、74 回大会現勢回復で迎え、4年間で会員 1 万 7000 人、平新読者 1 万 4000 人、平運読者 2100 人回復の展望をつかもう

昨年の第 74 回定期全国大会で確認した、5 年間で会員 1 万 7000 人回復などの目標は、運動にとっても、さらには会の財政基盤の確立にとっても必須の課題だ。そのためには、仲間づくりをすべての都道府県・基礎組織の取り組みにしていく必要がある。

## ■ 仲間づくりの到達と次期大会までの方針

昨年の大会は、『戦後・被爆 80 年の節目に向かう 1 年を、平和への転換の 1 年とするために力を発揮できるよう、組織建設でも大きな前進の 1 年にしよう』を合言葉に、組織建設でも大いに奮闘しよう。都道府県平和委員会は、こうしたことも念頭に、どんな平和委員会になりたいか、どんなことができる平和委員会になりたいか、そのためにはどれだけの基礎組織が必要か、どれだけの会員・読者の輪が必要かなどを話し合い、75 回大会に向けた目標を、都道府県総会を契機に確認していこう。全国的には、今後 5 年以内に必ず会員 1 万 7000 人、「平和新聞」1 万 4000 部、「平和運動」2100 部の回復を達成することを目指す。来年 75 回大会に向けては、最低でも 200 人の会員・読者増を目指す」ことを呼びかけた。

しかし、飛躍を起こす議論と取り組みが一部にとどまり、全国的には、会員で 19 府県、平和新聞読者で 15 府県、「平和運動」読者で 12 都府県が前進して大会を迎え、「平和運動」読者は大会期間

中の奮闘もあって前大会比+4人（現勢1949人）と前進できたが、会員は前大会比-381人（現勢1万5706人）、平和新聞読者は-314人（現勢1万3113人）の後退となった。

愛知県は、「ふるさとを『死の商人』の拠点にしない」の思いで、その姿を「見える化」する努力に力を入れ、様々な活動を具体化し、また、地域の要求をもとにした地域ごとの企画に取り組み、役員を先頭に諸団体に会員・読者を広げる努力を進め、地域でもこれに呼応した仲間づくりの努力が広がり、会員で昨年比36人増、平和新聞読者で41人増で大会を迎えている。75回全国大会の開催地・京都でも、「大会を減少では迎えられない」と呼びかけ、常任理事や事務局も奮闘して、会員8人、読者5人増で大会を迎えた。こうした活動の見える化の努力と、役員を先頭に目的意識的な仲間づくりの努力で、前進している経験は各地にある。こうした経験と教訓を学び交流しあい、2028年の大会までに1万7000人の会員と1万4000人の平和新聞読者、2100人の「平和運動」読者回復の目標は変えず、来年に向けては74回大会比減少分を回復し、前進して迎える目標を設定して取り組み、必ず達成しよう。課題は、仲間づくりの取り組みを一部ではなく全体に広げることと、退会・購読中止が見込まれる場合には、「翌月には回復し前進しよう」と話し合い、それを具体化することだ。

74回大会現勢回復を全国共通の目標としつつ、全国大会目標を個人、基礎組織でもち、それぞれ「仲間づくりチャレンジャー」「チャレンジ平和委員会」に登録し、その登録と実践を広げ、74回大会現勢回復で大会をむかえよう。

## ■ 全国目標に「相当する目標」「いっそう前進する目標」をすべての都道府県・基礎組織で持ち、具体化しよう

74回大会現勢を回復し、前進に転じるためには、①都道府県が今後4年間の自主目標を持ち、②それを都道府県の役員一人ひとりが「わが目標」として受け止め努力することと、③基礎組織が都道府県目標に呼応しかつ「わが町運動」を豊かに力強く、地域の人々に影響力を広げることがふまえた自主目標を持って足を踏み出すことが重要だ。その際、すべての都道府県が、会員1万7000人、平和新聞読者1万4000人、「平和運動」読者2100人回復に「相当する目標」を確認し、現在地をふまえて4年間の目標を確立することが必要だ。会員数などが「相当する目標」を超えているところは、「すべての市町村で『わが町運動』を」など、どんな運動のできる平和委員会になろうかということ、進んだ都道府県の経験にも学び、「いっそう前進する目標」を持ち、みんなで取り組んでいこう。

## 6、青年が要求を叶える機会をつくり、世代継承につなげる取り組み

若い世代の仲間を広げ、世代継承を追求する課題は、あらゆる世代が力をあわせ継続して取り組むべき、死活的課題となっている。教育の在り方やライフスタイルの変化に伴い、平和について考える機会や時間が取れない中、多くの青年からは、全国の仲間との出会いや、平和について同世代と語り合える場所、対話が強く求められている。

若者憲法集会実行委員会が呼びかけるネットワーク運動では、草の根の対話から世論を変える経験とその重要性が共有され、ピースエッグ2024in福島では、十分な対話時間と様々な価値観との出

会いを喜ぶ声が多く寄せられた。福島の青年たちはその後、エッグのつながりを今後も活かした実行委員会「続エッグ・スタート会議」を主体的に立ち上げた。なお、福島エッグでは当日や実行委員会を通じて、全国合計で会員 13 人、新聞購読者 5 人、「平和運動」購読者 1 人の仲間を迎えた。原水爆禁止世界大会や日本平和大会の視聴会、3・1 ビキニデーといった全国集会は、様々な運動でつながった青年同士が再会し、喜び合う場所になっている。

都道府県や地域としての取り組みもまた重要である。例えば群馬では、平和運動の世代継承につなげたいとの思いで沖縄ツアーを企画。高校生・大学生・若手教員などとの接点をつくり、報告会も設けて語り合う場をつくった。

ピースエッグへの呼びかけや報告会を通じて、青年とのつながりを深める都道府県機関もあった。徳島では、エッグ参加者を含む青年を対象にした戦跡フィールドワークに取り組み、青年 1 人が入会。山形では、自衛官募集目的での名簿提供問題について、「青年に関わる問題」として、エッグに参加した青年とともに学習会を企画した。

青年自身は、全国の仲間とつながり、対話を通じて自身の平和の要求を掘り下げること。都道府県機関や地域などの基礎組織では、平和について学び・考え・交流する場を青年とともにつくる、もしくはそうした場に青年を送り出すことが求められる。

## ■ 青年会員へ以下の取り組みを呼びかける

- ①11月1～3日に開催するピースエッグ 2025in 東京に参加しよう。
- ②2026年4月25、26日開催の青年研修会 in 京都に参加しよう。
- ③若者憲法集会、原水爆禁止世界大会、日本平和大会、3・1 ビキニデーなどの全国集会に参加しよう。
- ④「5月3日若者憲法アンケート」を実施しよう。平和委員会の呼びかけで、他団体も含めた青年同士のつながりをつくる取り組みとして広げよう。
- ⑤自身が一人ではないことを確認しながら、地域での仲間づくりに挑戦しよう。仲間ができたらし細なことからも行動してみよう。

## ■ 都道府県機関や基礎組織へは以下のはたらきかけを呼びかける

- ①ピースエッグ 2025in 東京をはじめ、青年研修会や全国集会に青年を送り出そう。
- ②青年を対象にした企画や取り組みを計画しよう。また、青年とともに企画や取り組みを計画しよう。
- ③地域の青年同士を結び付ける動きを模索しよう。
- ④青年分野や世代継承についての議題を機関会議で位置づけよう。
- ⑤連絡や交流の機会を通じて地域の青年と継続したつながりを持とう。日常的に世代を超えた交流の機会を設けよう。
- ⑥青年組織の建設に向けた展望につなげられるような活動を意識づけよう。
- ⑦青年幹理事を選出しよう。

## 7、ジェンダー平等に基づく組織運営を

機関運営と意思決定の場に女性の参加を位置づけるため、まずは役員の女性割合を3割にすることを目指す。3割は、変化を起こすために必要な最低限の量で、クリティカル・マスといわれる。女性という属性においても、個々人は多様である。その多様性を発揮するためにも、女性の割合を抜本的に高めることが重要である。

また会議は、生活様式の違う人たちの参加を保障するために、オンラインの活用や日程の設定など工夫する。運営においては全ての参加者が対等に発言する機会を保障する。機関運営等で性別に基づく役割分担をしないこと、会議や人間関係における差別とハラスメントを根絶すること、企画を実施するときには登壇者のジェンダーバランスを考慮することなどを常に点検する。女性委員会がこれらを促進するために作成した資材を、各機関における討議の素材とする。

ジェンダー平等委員会や女性部など、都道府県機関に常設の組織を置いた経験を参考にし、各機関がジェンダー主流化を常に位置づけられるような機関運営について討議しよう。

## 8、『平和新聞』の魅力語り、広げよう

『平和新聞』ではこの1年、石破政権・与党による日米軍事同盟強化・大軍拡推進の問題をはじめ、「台湾有事」などを想定した各地の軍事演習・基地強化、ウクライナ・ガザ情勢、核兵器を巡る世界の動向など、平和運動にとってホットなテーマを継続的に紙面で取り上げ、広範な人たちとのつながりも重視し、独自の取材・調査に基づいた発信を続けてきた。

特に、自衛官募集名簿提供問題では、独自取材や国・自治体の内部文書を基にした先駆的な発信を続け、自衛隊法などに基づく資料提供の規定に該当しない陸自高等工科学校生徒募集を巡る15歳情報の名簿提供と、自衛隊による違法な依頼をスクープし、防衛省・自衛隊を謝罪に追い込む成果を上げた。奈良市での自衛隊名簿提供違憲訴訟や神戸市での住民訴訟も口頭弁論ごとの詳報を続けている。

戦後・被爆80年の節目に、「戦後・被爆80年の肖像」を連載し、戦争・被爆体験を継承する企画にも力を注ぎ、反響を呼んでいる。

『平和新聞』は、①平和運動に関わるホットな情勢を学び知ることができる、②基地も軍事同盟もない平和な日本への展望を示すメディア、③平和委員会のそのときどきにおける運動の方向性を示すとともに、紙面を通じて全国各地の活動を交流し、教訓を学び合える、④平和を願う多くの市民とつながるツール — などの魅力と役割を持っている。

この『平和新聞』を全国各地で大いに活用し、周りの人に気軽に広げる取り組みをすすめていこう。「平和の情報」は平和新聞で」を合言葉に、平和問題に関心があるすべての人に購読を勧めよう。定例会などでの読み合わせとともに、読者会も開き、『平和新聞』の魅力を多くの人に知ってもらう取り組みを行おう。各地の取り組みの通信を積極的に編集部に送ろう。

都道府県・地域版平和新聞やニュースが果たす役割も大きい。地元の平和課題を地域に密着した視点から伝えることは都道府県・地域版ならではの価値や魅力を生み出す。会員の「顔」が見えるとともに、心と心をつなぐ都道府県・地域版づくりを全国各地ですすめよう。

SNSを活用し、『平和新聞』の記事の魅力を大いに発信しよう。『平和新聞』の記事の一部をインターネットでも読めるようにするなど、より広範な人たちに『平和新聞』を通じて発信される情報が届くようにする努力を行う。

『平和新聞』の発行を巡る今後の課題として、印刷代・紙代といった経費のさらなる価格高騰が避けられない状況にある。また、事務局・編集部の体制に合った発行のあり方を確立することも求められている。こうした観点を踏まえ、様々な角度から総合的に『平和新聞』の持続可能な発行のあり方に関する議論を行い、秋口の理事会にて結論を出せるように審議する。

## 9、“月1回の平和学校”『平和運動』誌をいっそう魅力的なものにしつつ、普及にも取り組もう

『平和運動』誌は、「月1回の平和学校」との位置づけとともに、①特集を組むなど魅力があり活しやすい編集、②理論上の疑問に答える、③運動や組織活動の経験と教訓の交流など活動の推進に役立つとの視点とともに、第71回全国大会で新たに、④会内の若い研究者・会員の投稿を通じて会の理論研究の継承と発展の場とする、⑤会外の研究者とのつながりを広げる、⑥オンラインを活用し読者が論稿への理解を深め意見交換も行うことができる場を提供する、の視点も加え、内容の充実と活用をはかってきた。

この1年間でも、「変貌する自衛隊」はじめとする自衛隊内部の実態の告発と運動推進のための「Q&Aわが町の若者の『名簿』を自衛隊に渡さない」、特集としては「講座『ジェンダー平等と平和』」（第3回～5回の掲載）、「平和大会プレ企画」「シリーズ戦後・被爆80年」、さらには「第4回地域活動交流会」を掲載してきた。

オンラインによる学習会、そのYouTube配信など、学びの機会が増えてきているが、活字のものを熟考したり、振り返るための冊子は引き続き求められている。大阪では、「内容が充実している」と知り合いに声をかけ読者を10人余広げた役員もいる。特集号は、独自の普及もできている。より魅力的なものになるよう、読者などからの意見や提案を求めるとともに、一定規模の宣伝誌の活用も検討する。「全国大会特集号」を定期号とは別にするかどうかの検討も行う。

## 10、インターネット・SNSによる発信を強めよう

社会運動や選挙活動において、SNSは重要な役割を果たしている。多くの市民の合意を形成するとともに、草の根で奮闘する平和委員会がさらに広範な人と連携し得る手段でもある。SNSはデマや中傷が蔓延し、見る者の情報が偏り得るなどの問題がある一方で、投票行動を広げる、新たなつながりをつくるなど、希望が芽生える土壌にもなる。SNS空間に良心と正確な情報を広げること、平和の声を広げること、政策に影響を与えることを目標に、引き続き集团的な運営を目指す。「SNSに強い平和委員会」をつくることは、平和運動を発展させる上で避けて通ることはできない。

い。「得意な一部の人」に任せるという段階を超えて、平和委員会全体としてこの取り組みに本腰を入れよう。

昨年度はX（旧ツイッター）で「#殺傷武器輸出反対」キャンペーンを提起して運動を広げ、総選挙に向けては「わたしの願いキャンペーン」を呼びかけて「戦争の準備」に対抗する市民の多彩な要求を示した。

平和の世論を形成するために、多くの人に注目されるすぐれたコンテンツ（記事・動画など）を作成する力と、作成されたコンテンツをより多くの人に拡散する力（リポスト、シェアなどで）を持つことを目指す。

そのためにも会員の利用を増やすとともに、都道府県や基礎組織でアカウントをつくろう。インターネット・SNS委員会が制作した動画「SNS講座『平和運動の裾野を広げるX（旧ツイッター）活用初級編』」を活用し、各地で入門講座を開こう。Xを利用する会員でつくるLINEグループで連携を図り、時々でオンライン交流会を開く。

毎月5日をSNSでの「平和新聞推しデー」とし、新聞の魅力を知らせる。

ホームページのリニューアルを進める。